

令和3年12月9日

過疎地域持続的発展計画特別委員会

阿久根市議会

1 會議名 過疎地域持続的発展計画特別委員会

2 日時 令和3年12月9日(木)

午前10時開会

午後16時24分閉会

3 場所 議場

4 出席委員

山田	勝	委員	長、	仮屋園	一	徳	副委員長、	竹之内	和	満	委	員、		
川上	洋	一	委	員、	濱門	明	典	委	員、	白石	純	一	委	員、
濱田	洋	一	委	員、	竹原	信	一	委	員、	中面	幸	一	委	員、
牟田	学	委	員、	岩崎	健	二	委	員、	木下	孝	行	委	員、	
濱之上	大	成	委	員、	濱崎	國	治	委	員					

5 事務局職員 次長兼議事係長 上 脇 重 樹、議事係主任 松 崎 正 幸

6 説明員

市									長	西	平	良	将	君										
副					市				長	松	崎	裕	介	君										
政					策				監	福	島		浩	君										
総	務	課	課	長	補	佐	兼	職	係	長	寺	地	克	己	君									
			行		政			係		長	岩	下	亮	一	君									
企	画	調	整	課	課					長	福	島		浩	君									
				課	長	補	佐	兼	地	域	振	興	係	長	尾	上	寛	史	君					
				企	画	調	整	係	長	兼	統	計	調	査	係	長	川	原	陽	介	君			
水	産	林	務	課	課					長	大	石	直	樹	進	君								
福		祉		課	課					長	佐	潟				君								
				課	長	補	佐	兼	福	祉	係	長	前	田		敏	君							
健	康	増	進	課	課					長	猿	楽	浩	士	君									
				課	長	補	佐	兼	保	健	予	防	係	長	大	橋	尚	子	君					
介	護	長	寿	課	課					長	池	田	英	人	君									
				課	長	補	佐	兼	地	域	包	括	支	援	係	長	尾	上	謙	一	郎	君		
農		政		課	課					長	園	田		豊	君									
水	産	林	務	課	課					長	大	石	直	樹	君									
				課	長	補	佐	兼	林	務	係	長	田	原	勝	矢	久	君						
商	工	観	光	課	課					長	尾	塚	禎	裕	人	君								
				課	長	補	佐	兼	商	工	振	興	係	長	大	野	裕	人	君					
				観	光	推	進	係		長	船	蔵	真	一	志	君								
都	市	建	設	課	課					長	石	澤	正	彦	君									
教	育	総	務	課	課					長	山	元	正	輝	雄	君								
				課	長	補	佐	兼	総	務	係	長	兼	管	理	施	設	係	長	別	府	輝	雄	君

学 校 教 育 課	課	長	徳 重 忠 彦 君
	課 長 補 佐 兼 管 理 係	長	新 坂 謙 二 君
	主 幹 兼 指 導 係	長	山之内 進 一 君
生 涯 学 習 課	課	長	平 田 寿美子 君
	課 長 補 佐 兼 文 化 係	長	新 塘 浩 二 君
	主 幹 兼 社 会 教 育 係	長	南 健 君
ス ポ ー ツ 推 進 課	課	長	藺 畑 雄 二 君
	課長補佐兼スポーツ係長兼国体係	長	大下本 護 君
学 校 給 食 セ ン タ ー	所	長	山 元 正 彦 君
	所 長 補	佐	別 府 輝 雄 君
	管 理 係	長	中 川 洋 一 君

7 会議に付した事件

議案第第47号 阿久根市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）について

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○議案第47号 阿久根市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）について

〔福祉課、健康増進課及び介護長寿課入室〕

山田勝委員長

昨日に引き続き、委員会を開催します。

議案第47号中、第7章及び第8章について質疑を行います。

質疑はありませんか。

中面幸人委員

お聞きいたしますが、これからずっとというか、高齢化に入っていって、だんだん高齢化率も上がってきますよね。今、阿久根市では例えば給食とか、いろいろ施策はありますけれども、今度のこの計画で、言わば切替えじゃないけど、何か新しい取組というのはありますか。例えば高齢者への給食とか、緊急通報装置とか、そういうのがございますよね。それは以前からあるんだけど、今後のこの計画で、新たに何か考えていることがありますかということです。

佐潟福祉課長

福祉課の立場で新しい事業について御説明いたします。46ページになります。事業計画の中で、子ども医療費助成事業、これが18歳未満ということで、年齢を上げた、新しい事業ということになります。あと、正誤表の訂正の追加がありましたけれども、出生祝い商品券事業、これが10万円ずつに割増になったというような点が、福祉課関係ではあります。

中面幸人委員

最初に言われことについて、もう少し詳しく説明していただけますか。

佐潟福祉課長

子ども医療費助成事業ということで、これまで、年齢を中学生とかそういうところまで無料化をしていたところ、18歳まで年齢を上げたということで、事業費としては、5371万7000円を予算化してるところです。

濱之上大成委員

7章の「子育て環境の確保、高齢者等の保健福祉の向上及び増進」、並びに8章の「医療の確保」に関連してお尋ねします。大川診療所なんですが、1日5、6人の患者数という状況の中において、今後の対策として、2市1町じゃなくて3市2町の医療形態というものが出てくるわけですが、そもそもそういう状況の中において、福祉タクシーとか、今いろいろやっていますけども、今後在宅医療という観点からいくと、大川診療所の行く末というか、どうしようかというような計画をなされているかだけ、ちょっとお聞きします。

猿楽健康増進課長

まず、大川診療上の運営の方針というところですが、これまで、委員の御指摘のとおり1日当たりの患者数というのは減り、そして、それに伴って診療としての収入面も減ってきているという状況であります。ただ、財政面においては、平成30年度から2医療機関の

御協力により、一般財源からの繰り出しというのを大幅に減らしているというのと同時に、今後の財政につきましては、年間200万ほど支払っている起債の終了というのが、令和5年で終了するという財政的な見方や、もちろん、今後の患者数の推移というのも見ながら、ただいま2医療機関に協力いただいているんですけども、その2医療機関は、財政面よりも僻地である医療がやはり重要だということで、そのような考えのもと御協力いただいているということで、当面は継続という方針を出しているところです。また、往診等については、お医者様が来るのが、人数とかそういう関係で、まだ積極的な取組はありませんけれども、ただ、そこまでの計画ができればとは思いますが、今の現状では、往診とかあるいは訪問というところまでは、大川診療所としてはまだ、その辺は行っていないところであります。

濱之上大成委員

最終的な、これは要望ですけども、まさに診療所、あるいは公民館、そういったものを、個別の在宅医療の訪問・往診というよりも、やはり2、3点の場所を確保した状況の中で、そこに2、3人がよちよち歩いてきてもいいような場所に往診をする。いわゆる、お医者さんが個別に3軒行くよりも、1か所行って3人を診る、こういったものを医師会ともいろいろとこう、雑談等でもいいですが相談していただいて、今後そういう、見合えるものを検討していただければなあというふうに、個人的に思っております。ですから今後、必ずしもこの診療所を守らないかんというよりは、個別の往診だけじゃなくて、2、3人あるいは4、5人集まる場所に往診をする、そういう捉え方の保険の請求等を今後、御検討いただきたいと思っております。

山田勝委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、議案第47号中、第7章及び第8章についての審査を一時中止します。

〔福祉課、健康増進課及び介護長寿課退室、教育総務課、学校教育課、生涯学習課、スポーツ推進課及び学校給食センター入室〕

次に、議案第47号中、第9章及び第11章について質疑を行います。

質疑はありませんか。

岩崎健二委員

55ページですが、(3)の中に図書館の明記はあるんですが、郷土資料館の明記はないんですが、郷土資料館はどうされるつもりですか。

平田生涯学習課長

図書館整備事業があるということで、郷土資料館の事業が入ってないということですけども、今回計画しております図書館整備の中には、郷土資料館機能も備えた形になっておりますので、郷土資料館の部分については記載をしておりません。

岩崎健二委員

確認させていただきます。新図書館を造る場合は、郷土資料館も一緒に新図書館の中に機能として持たせるということですか。

平田生涯学習課長

はい、おっしゃるとおりです。

〔岩崎健二委員「了解です」と呼ぶ〕

中面幸人委員

第9章の中の事業計画、55ページの事業計画の1番上になっております教職員住宅維持管理事業についてお聞きいたしますが、私たちが子育て時代の頃は、ほとんどの先生たちが校区内の教員住宅なんかに住まわれておったんですが、最近は、阿久根の場合は特に教職員住宅が古くて、住環境が悪いということで、阿久根に住まないでよその市から駆けて来られる先生も多いと聞いて、保護者からそういう意見をもらって、私が1回話をしたことがあるんですが、その中で、この教職員住宅については随時、改修をしていくということをお聞きしたしていたんですが、せっきくの機会ですから、どういう状況になっているのか。2年ぐらい前だと思いますけれども、それからそういう改修が行われてるのか、計画の中にただ載ってるだけなのか、お聞きいたします。

山元教育総務課長

現在この教職員住宅は、小中学校の校長・教頭先生に使っていただく住宅棟といたしまして、25棟ございます。建築年数的には40年を過ぎているような、老朽化した住宅も多くあるんですけれども、現在のところ建て替えという計画は持ってないんですが、随時、不具合の箇所があった場合に修繕等を行いながら対応させていただいている状況でございます。

中面幸人委員

公務員のそういう住宅、自治体の住宅ばかりでなくて、例えば国交省のああいいう国の住宅も、昔から古い住宅ですよ。子供たちを教える先生たちが、やはり、しっかりとした住環境を整備してやらないと、やっぱりいろんなストレスがたまらんじゃないかと思うんです。先に早く、教職員の住宅の整備に取り組んでください。先生たちは、恐ろしくて言えないんです。よろしくお願いします。

濱田洋一委員

51ページの学校教育の文言のところで、下から3行目ですが、ちょっと気になる点がありましたのでお尋ねしたいと思います。

「基本的な生活習慣や善悪の判断を身につけさせるなどの家庭及び地域の教育力が低下している現状がある」とあるんですが、具体的にどのようなことなんでしょうか。

徳重学校教育課長

現在の課題といたしましては、1番はインターネットを使った、犯罪ではないんですが問題というのが、やはり各学校では課題となっております。問題行動については大きなものは起こっておりませんが、やはり家庭でのインターネットの使い方であるとか、そういったものが課題と考えております。

濱田洋一委員

今、課長から教えていただいた家庭でのネットの使い方というようなことありますけれども、「地域の教育力が低下している」と、これはどういうことですかね。

徳重学校教育課長

今申し上げた、各家庭になるんですが、これは今学校でも、例えば講師を呼んで、インターネットの適切な使い方ですとか、基本的な生活習慣にもかかってくると思うんですが、そういったところも含めて、地域に御協力とは難しいのかもしれませんが、見守りもいただきたいなと考えているところです。

濱田洋一委員

地域の教育力というのは、私自身、今考えてるのは、日常の子供たちとの、登下校時の挨拶であったりとか、また各小学校単位では、各地域のいろんなグループの方々が、米づくりであったり、いろんなその地域に応じた事をやっていらっしゃるんですよね。そういった中で、子供たちと接する中でいろんなことを教えていただいているというふうに思ってるんですが、この文言を見まして、地域の教育力が低下している現状があるということで、こういったことかなと思ってお聞きしました。

それから、51ページの下から5行目ですが、「地域に信頼される学校づくりのためには、地域・家庭・学校の連携がより強固なものとなるように、それぞれが担うべきことをお互いに理解し合うことが大切である」とあります。今、学校規模適正化等について、やはりこのことも非常に大事なことで、お互いに理解し合うことが大切とうたってありますので、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがですか。

徳重学校教育課長

今年度から学校運営協議会というものを各学校で実施しております。各校区内の地域の代表の方でありますとか、保護者の代表であるとか、そういった方々を委員として任命して、学校と協議する中で問題を解決していくと。学校だけで解決できないものに関しては地域の方々にもお願いして、地域の課題に関しても学校と共有しながら一緒に解決するという形で今進めております。そのことが、この地域に信頼される学校づくりにつながるかと考えております。

濱田洋一委員

要望ですが、今後においても、よりよい教育環境づくりをお願いしたいと思います。

牟田学委員

56ページです。2023年の国民体育大会についてですが、先月も九州の新人戦、ボクシングなんですけど、ありました。その前は全日本選手権。そういった中で、その大会を開くためのリングの設置とか、そういうものにも阿久根市のボクシング協会が行って設置をしました。先月の新人戦のリングの設置のときに、終わった後、会合を開いたんですが、やはり協会も高齢になって、協会をやめようかと。協会自体を、ボクシング協会を閉じようかという話になりました。やはり大会をするスタッフがもう全然足りないと。私たちにも出てきてくれないかと、スタッフが足りないからという話もありました。そういった中で、やはりこの23年の国民体育大会に関しての準備については、鶴翔高校ももう同好会もなくなって、生徒のスタッフも足りないと思います。ましてや専門であるボクシング協会も解体というところで、そういった中での準備といいますか、そこ辺りは考えていらっしゃるんですか。

藺畑スポーツ推進課長

現在、その準備等につきまして、県内の高校のボクシング部がある学校に協力を依頼しております。それと鶴翔高校に依頼しているところです。

牟田学委員

出水の協会とも話もしているんですが、もうスタッフが全然足りないというところで、この間出た話では、やはりスポーツ推進課もなかなかほかの行事もあって足りないんじゃないかと。専門で1人か2人か、国体のために、やはり専門で準備する職員を置かないかんという話も出ましたので、国体となればやっぱり人数が違いますから、そういった準備をしていていただきたいなあと思います。

濱之上大成委員

確認の意味で。53ページと54ページの、学校教育の対策についての確認をしたいんですが、この文言がいろいろと、教職員の専門的知識・技術、幅広い教育・教養、実践的な指導力の向上に努めると、こういうふうになっています。ここで、まず第1点は、I C Tの機器等についてもですが、各学校に不公平が起こらぬように計画されていますか。

山元教育総務課長

I C T機器につきましては現在、令和元年度から令和2年度にかけまして、1人1台の端末を配備させていただいているところでございます。

濱之上大成委員

つまり、不公平はされてないということで理解してよろしいんですか。

山元教育総務課長

はい。機種が若干違うというところはございますけれども、1人1台、公平に配置されているというところでございます。

濱之上大成委員

それから支援教室等について、以前質問したことあるんですけども、学校教育課長に。ウィスクの問題で、2段階、3段階ということで、結局4段階に関しては2、3年に1回という捉え方をされてるというふうに聞いたんですが、今後は、毎年できるようになるとか、そのような計画をされていますか。

徳重学校教育課長

ウィスクだけではなくて、発達検査に関しては毎年行うことが理想だと考えますが、小学校でいきますと低・中・高、中学校でいきますと入学するときという形で、2年置きで各学校も計画をしているところです。

濱之上大成委員

最終的な要望です。学校規模適正化で質問すべきことかもしれませんが、今後、公共施設の管理計画に整合して、やはり処分すべき学校、合併・統合とされることであれば、処分すべき学校は学校とか考えてらっしゃることを期待して、質問を終わります。

白石純一委員

今の濱之上委員のI C Tに関連してなんですけれども、端末は1人1台ということを伺いましたが、今後リモートを活用した教育も、コロナの感染の拡大の有無にかかわらず必要になってくると思いますが、各校、リモートで中継するためのカメラ等の機器も十分に配置されているのでしょうか。あるいはその計画はあるのでしょうか。

山元教育総務課長

カメラについては配置をされているというふうに考えます。

白石純一委員

分かりました。次の項目ですけれども、56ページの阿久根ボンタンロードレース大会が、今年度も去年に続き中止になりました。毎年、同じ時に開催されております桜島の大会は、今年は開催されました。また別の、例えば人吉などの大会は、実際の大会は中心になったけれども、リモートで行うと。これはどういうことかということ、参加者は募って、実際にその場で走ることはないんだけど、それぞれが各自、距離を申請して、そこを走ってもらうと。もちろん現地で走ってもらうことも可能というような試み、そして申込みをしていただくと、阿久根でも参加者には参加賞が配られたように、地元の物産を参加者にお送りして、

それによって地元の製品の購買、そして普及につながるというような経済波及効果もあるわけですが、したがって、今回のように中止にすると、もちろん、コロナの感染状況によっては中止になることもあり得たでしょうが、今年のような状況であれば開催は可能だったと思うんですね。したがって、直前に中止にするのは致し方ないとしても、準備は進めて開催できるようにする、あるいはリモートの大会で経済波及効果、そして関係人口の維持に努めるといったような試みは、今後もコロナとつき合っていく中で必要になってくると思いますが、その辺り、今年できなかった理由、そして今後に向けての課題を教えてください。

菟畑スポーツ推進課長

まず、中止を決定しましたのが9月の中旬だったと思います。これにつきましては、やはりコロナの影響だったんですが、実行委員会で議論を重ねる中で、中止の時期、最終判断を申込書を印刷する前に判断しましょうと。もう1回実行委員会を開きまして最終判断をしましょうということだったんですが、その中で、もし、まん延防止重点措置が解除されていなければ、実行委員会を開くことなく中止にしますということで9月の中旬に中止が決定したところです。その大きな要因としては、ボンタンロードレース大会は、小学生が約4割、5割、参加があります。ワクチンを接種できなかった小学生の参加があるということで、それも中止の大きな理由となっております。それから、リモートですとか特産品の発送なんかも検討したんですが、やっぱりボンタンロードレースというのは、来ていただいて、おもてなしをしたいということが、おもてなしを楽しみに参加して下さる方が多いですので、リモートでの大会は検討しなかった、その後の検討はしなかったところです。

白石純一委員

そういうリスク、少しでも確かにあると思うんですけども、そういったことを考えていると何もできないわけで、その分、経済効果のマイナスの影響は確実にあったわけで、実際に開催されている大会、あるいはリモートでも、そういう関係人口の維持、あるいは、物産の販売・配送ということで経済効果にも寄与しているわけですから、そういう、他市の例は十分に参考にすべきところは参考にできると思うんですが、今後いかがですかその辺り。

菟畑スポーツ推進課長

他のランニング桜島であったり、レースにつきましては、開催できたところの大会のほとんどが、小学生の参加がもともとないということで実施できたと思っております。それに引換え、先ほど申しましたとおり、ボンタンロードレースは小学生の参加が多いですので、中止の要因といいますか、決定したところです。

白石純一委員

リモートに関しては、実際来ること、それは最もよいことでありますけれども、A案B案として、絶えず少しでも市に寄与すること、あるいは住民、あるいは参加を考えている方に寄与することを考えると、リモートも次善の策として十分に考えられると思うんですが、今後もコロナとつき合っていかなければならない中で、やっぱり来ていただかないと意味がないからリモートも考えないということなんですか。

菟畑スポーツ推進課長

おっしゃるとおり、今後もコロナと使っていかなきゃならないという状況ですので、また、リモートにつきましても検討していきたいと考えております。

木下孝行委員

学校関連の施設整備に関して、以前の計画がどのようなになっているのか分からないんですけども、この計画では、校舎改修事業と校舎維持補修事業が明記されているわけで、教育委員会とすれば、統廃合に関して考えを持ってるということで、小学校の統廃合はまだまだ時間がかかるんだろうと私は思っていますけど、中学校の場合は、統廃合については教育委員会の考えている方向で、私は可能かなあと個人的には思っています。そうした中で、特に阿久根中学校等で新築をもししなきゃいかん場合に、この改修工事と維持補修事業、この名目で過疎債等が使えるのか使えないのか、そこら辺も含めて、そういう新築に対応できるのか、そこをちょっと教えてください。

山元教育総務課長

校舎の改修事業につきましては、現在、学校規模適正化の進捗状況も踏まえながら、学校施設の長寿命化改修計画を策定しております。その中で、阿久根中学校につきましても、現在のところ、既存の校舎の長寿命化改修によって使っていくという方向でいるところでございます。その前提といたしまして、今年度、校舎4棟の耐力度調査を実施したところでございます。これらを踏まえまして今後、建て替えといたしますか、現時点におきましては、今ある校舎の長寿命化改修という方向で考えてまいりたいというふうに考えているところです。

木下孝行委員

今、耐震化計画の中で、新築を想定することがないということであると思うんですけど、そういう想定はしていても、どうしても何かの事情で新築する建物が必要だというふうになったときのためには、新築にも対応できる事業にしとったほうがいいんじゃないですか、どうですか。

山元教育総務課長

ここの部分につきましては、今後、学校施設等の長寿命化改修計画の見直しということも、今後考える必要があると思っているんですが、その際に、校舎の整備の在り方についても併せて検討できればというふうに考えているところでございます。

木下孝行委員

とにかく計画であって、いざとなったときに対応できるような状況をつくってかなあかんということでの計画ですから、そこらも考えながら計画はつくってってください。よろしくお願いします。

白石純一委員

60ページの1番上、市民交流センター舞台機構設備改修事業というのはどういったことでしょうか。

平田生涯学習課長

舞台機構設備改修事業とはどういう事業かということですけども、舞台設備は幾つもの幕になっておりまして、現在、保守点検を行っておりますが、3年を過ぎたところから耐用年数が、それぞれの幕とかワイヤーロープとか、制御盤内プログラムとか、基盤とかの耐用年数がありますので、取替えが必要になってくることになっております。それを含めた改修事業を計画しております。

白石純一委員

今オープンして3年ほどでしょうか。この計画はこれから5年ですので、オープン後8年以内にもそうした改修が必要になるということですか。

平田生涯学習課長

最初に必要になると思われるのが、オープンしてから7年目に、減速機潤滑油取替え修繕というのが、大体200万円程度を予想しております。その後、8年から10年にかけて整備が必要になってくるんですけれども、そういうのも始まってくるということから、掲載させていただいたところです。

濱之上大成委員

1点だけ。風テラスの問題なんですけど、今のコロナで、高校がすばらしい音響があるということで利用したいという方がキャンセルされたことがあったんですが、今後の募集というか営業というのは、今後どうなっていますかね。

平田生涯学習課長

コロナ中におきまして、私たち自主文化事業も計画しておりました事業を急にキャンセルしたり延期したりすることが多々ありました。同じく、利用申請をしていただいた方につきましても、そういった施設が使えないという状況があったりする中で、延期していただいたり、取りやめにしていただいた事例があります。現在に至りましては、県の基準もゼロというところになってきましたので、以前どおりの申請をしていただくようになっております。また今後におきましても、こういった事態が必ずあるんじゃないかといったことは想定しているところです。

濱之上大成委員

最終的に要望ですけれども、各吹奏楽部の、クラブの高校の先生方の話を聞くと非常に音響もいいということなものですから、もしよければ営業活動していただいて、利用いただけるような方向に持っていくようにしてください。

山田勝委員長

ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、議案第47号中、第9章及び第11章について、審査を一時中止いたします。この際、暫時休憩します。

〔教育総務課、学校教育課、生涯学習課、スポーツ推進課及び学校給食センター退室〕

(休憩 午前10時41分～午前10時51分)

〔総務課及び企画調整課入室〕

山田勝委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

議案第47号中、第10章・12章・13章について質疑を行います。

質疑ありませんか。

中面幸人委員

第10章、57ページの集落の環境整備についてちょっと話をさせてください。

職員の人たちは都市部の人が多いのか、中山間地域のことについては、ただのこの半ページで5年間の計画が描かれております。そこで私は話をしたいと思いますが、時代の流れで

少子高齢化、各区で、阿久根は77区ありますけれども、それぞれ格差がございますが、中山間地域の保護については、主に市道ですが、草刈り等があります。高齢化が進む中で、生産、活動人口というのが物すごく減っております。自分たちの地区では市道が6路線あって、昔は人口も多かったからスムーズに草払いもできたのですが、今はなかなか難しくなっております。そういう時代の流れに合わせてやっぱり市政運営をしていかなきゃいけないと、私は常々思っております。いろんな制度がこの地域色づくりとかいうのにはありますけれども、やはり時代の流れで相当、活動人口は減っているということを認識していただいて、もう少しこの集落の整備等について考えてほしいというふうに思います。ただの約半ページでこの5年間を終わらすのかというふうに、大変心配しております。私は具体的に考えておりますけれども、なかなか取り組んでもらえないので、もう中身については言いませんけれども、その市道なんかの清掃・草払いについては、20年前と相当違うということを認識してください。だから、時代の変化に応じた新しい支援方針をとということで、もう少しこの辺を、この10章については考えていただきたい。ただそれだけです。

福島企画調整課長

集落の整備ということで、こちらで章を設けて記載はしているところがございますが、環境整備につきましては前の章の生活環境のところですか、あと交通確保対策というところでも関係するところがございますし、その他、産業の振興、農業の振興というところで恐らく集落整備に様々な支援制度が使えると思っております。ですから、ちょっとこちらの集落整備につきましては、どちらかというとハード整備というよりはソフト面、まさに委員がおっしゃったような人口減少ということがありますので、それをどういった形の地域の支え合いで乗り越えていくかといった主眼でこちらに書いているところがございますので、記載内容はやや、こちらの約半ページにとどまっておるところでございますが、御指摘のような課題、まさに人口が減少していく中でどのような地域の維持の形を市として支援していくのかということをごちやうでまとめているところがございますので、そういった形の記載であることを御理解いただければと思います。

中面幸人委員

課長のおっしゃることは十分、もう分かります。ただ、それぞれ所管はありますが、やはり阿久根の将来を考えるのは総務・企画じゃないですか。財政課であつたりとか。やっぱりいろんな予算を抑えたりとかすれば、なかなかそれぞれの所管は考えていても上げられないですよ。だから、それぞれやっぱりつながっていかないと。総務課・企画課、例えば農政課であつたり、横のつながりをしっかりしていかないと、どこかで考えを折られたりしますから、その辺のところを注意してください。よろしくお願いします。

白石純一委員

この10章、集落の整備、特に中山間地域の高齢化・人口減少が顕著なわけですけども、こうした地域での学校の存在というのは、やはり地域を維持するための一つの地域の核となるということは間違いのないわけですけども、その中で学校統廃合を進めていくという点について、この集落の整備・維持という観点からは、企画調整課長はどのように見ておられますか。

福島企画調整課長

学校規模適正化につきましては様々な議論をされているというふうに承知しておりまして、特に今、基本方針に従って進められているというふうに考えております。そうした中で地域

の方々の意見も聞いていくという形で進めていくという形になっておりますので、そういった形で、地域の方々の意見も伺いながら進めていかれているものというふうに承知しております。

白石純一委員

学校がその地域の核であるということは、課長も御認識はありますか。

福島企画調整課長

一概に、様々な状況、地域の事情があると思いますので、全てがそれに該当するかどうかは分かりませんが、もちろんそういった形で地域の住民の方々のつながりになっていることはございますので、そういった側面は当然あるというふうに考えております。以上です。

白石純一委員

では、教育委員会だけではなくて、企画調整課あるいは、教育委員会以外の部署としても、それを束ねていらっしゃるわけですから、学校統廃合の問題を地域・社会の観点から施策の議論に加わろうとは、今まではされてないということですか。

福島企画調整課長

先ほど申し上げたとおり、学校統廃合につきましては適正化方針に従いまして、保護者の方・地域の方、そういった意見を聞きながら進めているものと承知しております。こちらとして当然、共有される情報はございますが、そういった情報等を聞きながら、基本的には今、教育委員会のほうで、教育環境の充実といった観点で進められているというふうに承知しておりますので、そういった形の中で、我々のほうで委員のおっしゃるような地域活動の観点で共有される何かしらのこちらの意見といいますか、調整するようなことがあれば、当然対応していきたいというふうに考えているという状況です。

白石純一委員

そういう議論が庁内で恐らく、私の印象ではなされずに、教育委員会独自で出された方針のように映ります。したがって、今後、企画調整課はじめ他の課でも、この地域社会を守るという観点から、この方針に修正あるいは撤回ということが必要であるとお感じになられるようでしたら、積極的に関わっていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

福島企画調整課長

庁内共有という点につきましては、適正化方針の見直しの際等には政策調整連絡会等に諮られて議論しておるところでございますので、決して庁内で全く共有がされてないということとはございません。その上でということになります。先ほど申し上げたとおり、方針につきましては教育環境の充実といった面もあるというふうに考えておりますので、あとはそちらと地域の活性化をどのように考えていくかというところを総合的に考えながら、市全体として進めていくべきものというふうに考えております。

濱之上大成委員

13章に関連して、62ページ以降ですが、広域行政に関してまず第1点。

出水地区の2市1町による北薩広域という捉え方で計画されてるんですけども、私からすれば、西回り道路の前全線開通を伴う状況からいくと、3市2町による医療等も非常に、今後の検討課題だと思うんですが、それについてはどうお考えでしょうか。

山田勝委員長

3市2町というのは薩摩川内市も入れるということですか。

〔濱之上大成委員「そうです」と呼ぶ〕

それを言わないと。

濱之上大成委員

失礼しました。薩摩川内市・出水市・阿久根市・長島町・さつま町の医療形態等についてのお考えはないでしょうか。

福島企画調整課長

広域行政につきましては、医療に関しては先ほどの7章か8章に書いてあるとおり、一部の分野では広域的に取り組むということがもう進めてあるというふうに承知しております。一方で、医療に関しては組合でやっているわけではございませんので、そういったことも含めながら、今後まさに、さらに圏域全体で人口が減少していくということがあれば、その時々に応じて議論していくべき課題になるのかなというふうに考えておりますが、現状は、医療についてはその程度にとどまっているという認識です。

濱之上大成委員

ある程度了解したんですがね、今後、公共施設管理等の管理運営においても、処分すべきものは処分せにやいかんという状況を考えたときのことも考え、今後、それを利用していたければなどと思っています。

次にもう1点だけ。

事業計画の過疎地域持続的発展特別事業分、この中の産業の振興における観光についての要望なんですが、先ほど2番議員からも寺島宗則が出ましたけれども、脇本の海水浴場に関してあえて申し上げますが、松くい虫の除去のスピードの重要性について御理解いただきたいと思っております。なぜならば、阿久根大島は航空防除するんですが、脇本に関しては畑作もありますので、そういった状況で非常に条件が厳しくございます。しかしながら、松くい虫は即座に処分しないと転々と広がってまいります。昨年まで青々としていた松が、もう赤くなっています、5、6本。そして、地域の人たちからの要望が出ているにもかかわらず、まだ処分されておりません。こういった過疎計画の中でどうこうじゃないんですが、やはり即座に、敏感にスピード感のある計画も立てていただければなあということを、強く要望して終わります。

木下孝行委員

13章の、今の濱之上委員と一緒に、過疎地域持続的発展特別事業分で、商工業の6次産業化、観光を含めて、先日の一般質問等でも質問がありましたように、うみ・まち・にぎわい再生整備計画というのを本市は作成して、一応5年で終わったものと、執行部としては判断してるんじゃないかなと私のほうは思っておりますけど、10年計画であって、1番大事なまちづくりの部分、交流人口を増やして、そして回遊性を高める、そういった1番大事な部分がまだ終わっていないということで、この前の一般質問等で、前向きに検討していくというような発言も執行部からあったと思うんですけども、それについてうみ・まち・にぎわい再生整備計画の残りの5年の部分を進めていく中で、ここの中には、将来的に過疎債を使ってにぎわい事業に充てるような項目があるのかなのか、ないと私は今思ってるんですけど、その辺についてお願いします。

福島企画調整課長

まず63ページ以降から載ってる事業計画につきましては、過疎地域の持続的発展特別事業分ということで、こちらはいわゆる過疎債のソフト分という、ハードではなくてですねソフト分ということで使うと見込まれる事業について列記したものでございます。

各章からの事業計画から、さらに再掲という形で抜粋する形でソフト分のみを掲載しているというものになっております。

その上で、御質問のうみ・まち・にぎわい再生整備の基本計画につきましては、昨日の答弁等でも答えたところでありますが、現状、課題等がなかなかある中で、この計画期間中5年間で、すぐすぐ事業実施に入っていくことが見込めない状況となっております。

つきまして、こちらの事業計画等には特段記載ができていないという現状でございますけれども、今後検討が進む中で、実際、事業実施の見込みが立ってきた場合には、この計画中的変更になるのか、また次期計画の中で盛り込んでいくとか、適切な形で対応していきたいというふうに考えております。

木下孝行委員

すみません私が昨日欠席しておりまして、委員会の議論を聞いていないもんですから申し訳ないと思っておりますけれども、大事な部分であって、一般質問でも2名の議員が質問しました。私も、何とかこの残りの5年間は事業化を続けてもらいたいと思っている一人なんです、前向きに考えてもらって、その際はしっかりと過疎債等を活用できるような方向で、ぜひ考えていってもらいたいと思います。

濱田洋一委員

63ページの事業計画の中の空き家バンク事業についてお尋ねします。過去の一般質問においても複数の議員の方々から質問がありまして、空き家情報登録制度、いわゆる空き家バンク事業ということで、設置をお願いしたいと。近隣の自治体では、もう早い段階から空き家バンク事業をされてたんですが、当市においても、設置の依頼ということで複数の議員からお願いがあったところですが、今現在、この空き家バンクを設置されて、どういった経過があり、今後の課題、どういう方向で進めていきたいのかを教えてくださいたいと思います。

福島企画調整課長

空き家バンクの制度につきましては、市のホームページの中で運用するという形で今、行っておりまして、最大といいますか、これまで4件の登録があったところでございますが、全で一応、何らかしらの形で成約という形になっておりまして、現状は登録物件がなしという状況になってございます。

まさに課題は、その登録物件の掘り起こしをどうしていくかというところございまして、例えば、区長等を通じて登録可能な物件はないでしょうかというお願いしたり、あとは税の納付通知書にお知らせを同封するという形で掘り起こし等に努めているところですが、なかなか登録がないという状況でございます。

今後の課題としては、まさにどのような形で、新規物件を掘り起こしていくかというところでございますので、そちらについては今後とも検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

濱田洋一委員

ぜひ、例えば総務課の集落支援員の方々がいらっしゃいますので、各地域における、そういった空き家等について確認していただき、進めていただければと思います。

なぜこの事業について言いますのかと申しますと、平成28年度に空き家等の事実態調査を市がされました。そのときに市内で1,894の空き家があるということでありましたけれども、もう既に、4、5年経過してますかね。そうした中で、その当時の1,894件よりも増えてるのではないかなあと思ってるんです。ですから、こういった実態調査というのも、今されて

いるような状況というか、直近のやつがあるんですかね。どうですか。

福島企画調整課長

9月議会の補正で、空き家の調査、ゼンリンの地図情報の関係、空き家のコンテンツ調査を委託しておりまして、ゼンリンが地図情報を更新していく中で、基準に従って空き家と判定されるものについてはそれを地図上に落とし込むということを、今年度中の完了を目指して今調査をお願いしているところでございます。そちらで、前回の実態調査とは調査手法が違いますので全く経年で比較できるものとはちょっと違うかもしれませんが、ただ現状として、少なくともその基準に従って判定される空き家については、これで一定把握できると思いますので、まさにそういった情報も使いながら、委員の、今御提案あったことも踏まえながら、引き続き空き家バンクの登録等につなげていきたいと考えております。

濱田洋一委員

今年度中にはゼンリンさんに委託した中で、その調査を行うということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう1点ですが、同じ事業内容で、出会いサポート事業ですが、これまでも複数の議員から、このことについて阿久根に移住・定住してもらう、もしくは、移住・定住していただいて、結婚していただき出産していただき、阿久根で暮らしていただくというのが大きな目標として、このサポート事業ということで事業実施をされているかと思うんですが、これまでの経過としては、何かしらイベントを開催されて、そこで何組かのカップルができた。その後というのは、なかなかプライベートなことだから確認するのは難しいということであつたんですが、今後において、この出会いサポート事業というのは、これまでどおりのイベント等を開催していかれるお考えなのでしょうか。

福島企画調整課長

今年度からはイベントの開催というのは行っておりません。それはコロナという状況もありますが、あとイベント開催という形でありますとやはり、どうしてもなかなか参加をためらうという方もいらっしゃるということで、今年度につきましては結婚応援セミナーという形で、マナー講座を含めてなんですけど、そういったような出会い、またそういったことを含めまして、マナーみたいなものの向上、結婚をするに当たりましてどのような形のことを進めれば結婚につながっていくのかといったことをセミナー形式で、講座という形で開催するという事業を行ってございます。

こちらにつきましては今年度行っているところでございますが、今年度の状況を踏まえて来年度も引き続き、ブラッシュアップする形で行いたいというふうに考えているところでございます。

濱田洋一委員

今、コロナ禍で、非常にイベント等の開催が難しいというのは私も認識しておりますけれども、マナー講習でありますとか、過去にもそういうマナー講習等されたと思うんですが、なかなか男性の方が行きづらいというか、私の友人であつたり後輩の方であつたりと話をしますと、なかなかもう、マナー講習とか恥ずかしいかなというようなことをよく聞かされました。そういった中で、なかなかそういうところに踏み込んでいけないと言われる方も多いので、今後、そこら辺の検討をいただきながら、スムーズにそういうことができるようにお願いしたいと思ひます。

私から一つ提案ですが、県内のほかの自治体においては、きもいりどん事業というのがあ

ります。というのは昔、課長は御存じないかもしれませんがすけれども田舎では、それこそ肝煎ってくれる人がいらっしやって、男性と女性をお見合いといいますか、今で言えばマッチング、そういうことをされる方々を南さつま市でしたか、複数名、制度設計をされていて、お願いしていただいていた、委嘱というかですね。そういうことをしていただくというような事業もあるんですが、逆にこのサポート事業の中にそういうのも含めて、きもいりどん事業など、状況に応じてそういった事業も含めていただきたいと思うんですがいかがですか。

福島企画調整課長

先ほどの今年度の事業の中で説明が漏れておりましたけれども、今年度から婚活ボランティアの養成講座事業というものを行っております。そちらがまさに委員の御指摘するようなものに該当するんじゃないのかなと思っております。要は世話焼きさんと言われるような方を養成して、まさに地域の中で知ってる人同士をマッチングしてもらおうというような形でございますので、そちらについても引き続き実施について検討しまいたいというふうに考えております。

仮屋園一徳委員

地域における情報化というところで関連してですね。市報について、以前はもう少しページ数が少なかったと思うんですけど、最近は40ページからのページ数があるもんですから、なかなか読んでもらえていないんじゃないかというふうに思うんですけど、その辺の情報、実際にはどうなのかなということへの考え方はどのように思っていますか。

寺地総務課長補佐

議員がおっしゃられるとおりだというふうに考えているところです。毎回、広報の担当者については、この広報を出す前に長時間の残業が恒常化している状況にあります。ただ一方で、伝えなければならない情報、また、各区や各種団体から市広報誌に対して載せてほしいという要望、そういった要望の中から真に伝えなければならない情報について、担当のほうで毎日悩みながら、広報紙については発行している状況にあります。その中において、どの情報を載せない、どの情報を載せるという判断についてはちょっと厳しいところもあるかとは思いますが、今の委員の御指摘をもとに、ある意味、広報職員の業務の低減化といったことも含めて、今後、課内で協議を進めていきたいというふうに考えているところです。

仮屋園一徳委員

今言われるようにですね、私も全部を見て、全部必要だというふうに思うんですよ。

ただ、見る側として、前はすごくページ数が少なかったんで、ぱらぱらっと見やすかったんですけど、もう最初から多いと、途中まで見て後はもう読まない、私なんかでも、そんな気分になるもんですから、実際にどうなのかなと思うし、ほかにですね、肝心の伝えなければならない人に対して、かえって伝わっていかないんじゃないかと、そういうのをここにあるような集落の伝達とか、区長さんを通じての伝達とかそういうので、実際に対象者に対して伝わるような、そういう工夫はできないのかなと。私が見てもほとんど必要だと思います。だから、その辺を、以前は何ページぐらいあったのかちょっと分かりませんが、40ページというのはすごく多過ぎるなと思うもんですから、その辺について、今後、できれば検討してほしいなと思うんですが、その辺についても一言お願いします。

寺地総務課長補佐

今、委員から御指摘があった点も含めまして、また課内において協議を行ってまいりたいと思います。さらには、今情報の伝達手段としましては、今年度からLINEを使った情報

周知等についても行っております。今後は、子供も含めて、真に伝えなければならない情報等について、再度検討をした上で、市広報誌の在り方について進めていくことができたかなと考えているところでございます。

中面幸人委員

13章、63ページの事業計画の中の空き家バンク事業についてお聞きいたします。移住・定住者、若者の支援対策の促進を図るために空き家を十分に活用することは大変大事ではないかと思っております。まだ活用できる、実際に購入か賃借できる状態に、行政で準備もしくはその助成制度を構築することが大事じゃないかなと私はいつも思ってるんですが、私はその助成制度というのは、例えば家財道具等、特に仏壇とか、そういうのを整理するための助成金を出すと。例えば、親が亡くなっても、ほとんどの子供たちが都会に居れば、仏壇とか家財道具を置いているために、空き家バンクに登録しとっても、なかなか、いざ手放すとなった場合に、そういうものがあるもんだから、手放せないんですよね。だから私は、そういうふうに家財道具を整理するための助成金を設けたらどうかというふうに思っておりますけど。そうしないと、確かにホームページを見てみれば、行政が調べた中で載ってるのは少ないですよ。でも、もう大変空き家は増えております。20年、30年まだ立派に使えるものがあります。これはもう実際、そういうふうに購入できるか賃借できるかという状態にしてやらないとなかなか進まないと思います。その辺について、この計画にしっかりと載せてほしいと思うんですがどうですか。

福島企画調整課長

実際、空き家を処分といいますか売る際に、まさにそういった家財道具が一つのネックになるということは承知しております。また、他市町村において、一部そういったような助成措置が設けられていることも情報収集の中では知り得ているところでございます。一つの課題だというふうに思っておりますので、これについてはどのような形で、助成というのも一つの手段ですし、ほかにどういった手段がとれるのかということを含めまして検討の上、事業化できるようであれば、またそれは過疎計画に盛り込むのか予算措置なのか分かりませんが、そちらを含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

中面幸人委員

阿久根であった事例を話します。高知県から来た阿久根で農業をしたいという若者が空き家を探して回ったそうです。60件探して回ったそうです。もう、一つも物にならなかったというのが現状です。よろしくお願いします。

濱門明典委員

66ページ、交通施設の整備というところ。ここにはないんですけど、私が今、一番危惧しているところは、尻無の交差点、あそこは非常に確認がしづらい。右折車は回るときにこっちが死角になって、何回も危ない、大きな事故につながるようなことがあったもんですから、あそこに信号機の設置をお願いしたいんですよ。ここで言っているのか分からないんですけど、あそこは本当にもう、何人も危ない思いをしたということがあるんですよ。大川には信号があるんですけども、尻無の……

山田勝委員長

大変貴重な御意見なんですけど、ここでは的を外れているかなあという気がするんですが。

濱門明典委員

整備という部分がかったもんですからね。申し訳ありません。

山田勝委員長

ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかになかったら、今後の対応を皆さんと協議したいと思いますので、取りあえず審査を一時中止いたします。

また、願うするかもしれませんが、よろしくお願いします。

〔総務課及び企画調整課退室〕

一旦、休憩します。

(休憩 午前11時28分～午前11時31分)

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

各章の質疑が終了いたしましたので、現地調査について皆様方の御意見を伺います。

川上洋一委員

寺島邸と寺島邸周辺を1回見てもらいたいんですけども、皆さんがよかったら。

山田勝委員長

31ページですね。寺島宗則旧家保存活用事業に関連して現地調査をするということですね。

〔川上洋一委員「はい」と呼ぶ〕

白石純一委員

具体的にはこの事業に含まれていないんですけども、今後の過疎対策として必要だと思いますので、うみ・まち・にぎわい計画の一部である旧港周辺の視察を希望します。

山田勝委員長

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この2か所、現地調査を行うということでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それと、再質疑はありませんか。

中面幸人委員

第3章の産業の振興の24ページの中の事業計画の中で、鳥獣被害対策実践事業と、同じく27ページの放置竹林解消等奨励交付金事業の二つです。

白石純一委員

うみ・まち・にぎわい計画について、再質疑を希望します。

濱崎國治委員

阿久根高校跡地の活用と、それからゴルフ場開発予定地の活用策について記載していないが、どう考えてるかということを、企画調整課に。

山田勝委員長

皆さんの質疑が済んだ後、私も質疑をします。

笠山観光農園、30ページ。脇本海水浴場、31ページ。

〔中面幸人委員「委員長。鳥獣対策は中身が違うので質疑されたほうがよいと思います」

と呼ぶ]

鳥獣対策、24ページ。47ページ、保健及び福祉について。61ページ、再生可能エネルギー。とりあえず、再質疑が終わった後に、市長に総括するかしないかは、もう一遍聞きます。この際、暫時休憩します。

(休憩 午前11時28分～午前11時31分)

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

午前中の審査はこの程度にとどめ、休憩いたしますが、休憩の後は現地調査をいたしますので、午後1時に玄関前にお集まりください。

午前中の審査を中止し、休憩します。

(休憩 午前11時32分～午後1時)

[現地調査 午後1時～午後2時41分]

現地調査に引き続き、委員会を再開します。

再質疑を行います。

それでは、先ほど再質疑の発言のあった順に質疑をお願いします。

中面幸人委員

第3章、24ページの事業計画の中で。まず初めに、鳥獣被害対策実践事業についてお話しさせてください。この中で、イノシシとか鹿なんかの侵入防止柵の事業は、国の事業がありますが、これは、材料については国が支給してくれて、その代わり設置については地区民なり、地主さんなり、組織なりが自分たちで施工しなければなりません。そういう国の事業になっておりますが、私は以前から申し上げており、全国的に、鳥獣被害対策にこの国の事業は多く使われていて、申請してもすぐには全数量は来ません。何年かかかります。そういう中で、国のこの事業がいつまであるか分かりません。せっかく材料はもらえるわけですから、やはり、今後この鳥獣被害対策については、考えていかなきゃならない問題でありますから、私としては、早く、そういう被害が出る地区については施工できればと思っております。そこで、高齢化が進んで、なかなか、したくても設置ができない状況が続いておりますので、阿久根もなかなか進んでいかないという状況にあると思ってるので、私は、国会議員にも話をしましたが、この設置手間について、市の単独事業で設置手間をみてももらえないだろうかということの話になります。以前も課長には話をしたと思いますが、せっかくある国の事業で、いつまでか分からんわけだから、早めにするために、どうしても必要な事業ですから、これはもう本当、そういう形で取り組んでほしいという思っています。この前話をしましたが、それから流れは変わっていませんか。

園田農政課長

この鳥獣対策実践事業につきましては、侵入防止、あるいは緊急捕獲等の事業がある中で、侵入防止柵の設置について設置費用の対応ができないかと、以前、平成31年第1回市議会定例会の一般質問、あるいは、さきの令和2年度決算特別委員会等で御質問があったところで、検討をさせていただきますというお答えをしたという記憶がございますが、現在、他自治体

等でこのような対応をしているところがないと、以前の調査ではなっておりました。現在、また改めて、それ以降にそういう設置費用について対応している自治体がないか調査中の段階でございます。したがって、来年度の予算については現在、財政課のヒアリング中で計上をいたしておりませんが、そういう調査等を基に今後検討させていただきたいと考えております。

中面幸人委員

少しでも設置手間を補助してもらえば、そこの地主さんができなくても建設業者なんかが一ちょっと暇な時期に加勢もらえばやってくれるというところもありますので、ぜひ検討してください。

それから2番目に、同じ3章の事業計画の中で27ページ、水産林務課所管で放置竹林解消等奨励交付金事業というのがありますよね。これは竹山を、言わば貸し借りする事業ですけども。私はこれと似たような、例えば果樹園、ミカン。自分たちのところも昔から果樹の盛んな地区なんですけど、後継者がいなくてミカンの木を切って始末するところも出ております。まだ植えて何年もならない、まだ10年以上使えるミカンの木はもったいないなあと思っております。農業は難しいですよ。ミカンは竹山と違って、剪定があったり、葉を夏の暑い時期にかけないかんから。例えば空き家なんかを利用してシェアハウスみたいにして、農家の手助けをしながら農業を覚えて、将来果樹園をしてみたいという人も出てくるかもしれませんよ。そういうような形で竹山と同じように、この果樹園も対策みたいな事業をぜひ考えてほしいという意味で、この計画の中でできないものかという思いで話をしました。どうでしょう。

園田農政課長

果樹園の賃貸借等の御質問だと考えます。当然、果樹園、農地でございますので、農業委員会を通して貸し借りは可能となっております。新規参入等につきましては、昨日、川上委員からもございましたように、農業者でなければならないという条件がございますが、新規就農の認定等いただければ、その取扱いも可能となってまいります。シェアハウス、あるいはそういういろんな空き家も使ってというような総合的な対策でございますが、そちらは将来的には有効な活用方法ではあると考えますので、市としましても全体的な検討が必要でありますし、またそういう希望者があれば随時相談に応じていきたいと考えます。

中面幸人委員

竹山、竹林と違って果樹園だからなかなか、ある程度の経験がないと難しい産業ですよ。

そういう中で例えば農業の体験をしながらやってみたいなあという若い人たちがいるかもしれません。そういうふうにつながってですね。例えば移住・定住とか、後継者対策とか、そういうのをつなげて取り組めば、できないことでもないかなと思いますので、ぜひ所管で考えてください。

白石純一委員

さきの審査で、昨日でしたすかね、うみ・まち・にぎわい計画の中で、特に旧港周りの整備を進める事業を含めるべきではないかという意見をさせていただきました。先ほど現地調査もしたわけですけども、執行部の昨日の意見では、あるいは今日の別の委員の質問に対しても、漁協が使っているのも難しいというような判断をされているということでしたが、今日の漁協の方によりますと、早ければ3年後には、県に更地にして返したいんだという意向も確認できました。そして、旧港の活用については漁協の方も比較的、協力的な立場だと

私は理解しました。こういうことを考えますと、やや執行部の考え方が後ろ向き過ぎるのではないかなと。うみ・まち・にぎわい計画がまだ生きているわけですから、過疎対策事業として入れてしかるべきだと改めて考えますが、どのようにお考えですか。

福島企画調整課長

先ほど委員から御指摘のありましたとおり、今、返済期間中ということでありまして、順調にいけば3年という形で進んでいるということでした。そこがまず、順調に行くかどうかということの進捗状況の見守りが当然必要でありますし、仮に、順調にいったとしても、その後もしかりですけど、うみ・まち・にぎわいの関係で整備等を考えていくとなれば、現状ある施設をどのような形で、改修なのか、撤去なのかということを検討していかなければならないということもありますし、当然、その撤去とかいうことであればその費用をどこから捻出していくのかといった検討も必要になってくると思います。そういった状況もありますので、すぐに、3年、4年後に動くということではないと思いますので、この過疎計画につきましては、計画期間は令和3年度から令和7年度の5年間となっております。それで昨日から説明いたしておりますとおり、性格としては実施計画という位置づけでありますので、先ほどの話も聞きながら状況を見守りつつ、仮に動くようなことがあれば、その段階で過疎計画には盛り込んでいきたいというふうに考えております。

白石純一委員

この過疎計画の中に含まれていないということは、市民から見たら、もうその計画が死んだんじゃないかと、行政はやる気がないんじゃないかというふうに見られても致し方ないと思います。ぜひ、この事業計画の中に、少なくともリストアップされるべきだと思います。課長の御意見が先ほどの御意見と変わらないのであれば結構ですので、後ほど市長にただしたいと思います。ありがとうございます。

濱崎國治委員

この過疎地域持続的発展計画について、全体的に感じたことをお尋ねしたいと思います。この持続的発展計画を見ますと、何かやっぱり明るく希望の持てる5年間の計画も必要ではないのかなという気がしております。まずその一つが、阿久根高校の跡地活用策であります。これまでも市議会の委員会の審議の結果を本会議で報告しております。また行政も、校舎の改築・改造について概算の費用の算定もしております。また行政としても検討委員会を開催しまして、この取組を始めたようでありますけれども、1回なんだろうかと開いたままで、それ以降検討がされていないところですが、なぜこの計画に阿久根高校の跡地活用について記載されなかったかについてお尋ねをいたします。

福島企画調整課長

現状、市では様々な事業を実施しているところでございまして、それも優先順位をつけながら行っているという実情でございまして、現状すぐすぐ、旧阿久根高校跡地が、今のところ何かしらの事業化するという見込みがなかったことから、過疎計画の登載には至っていないという現状でございます。先ほど来答弁しておりますとおり過疎計画は実施計画という位置づけがございまして、何らかしらの事業の実施の見込みがある程度見込めた段階で記載していくという考え方で盛り込んでいますので、事業化が現状見込めない状況ではこの事業計画等には記載が至っていないというところでございます。旧阿久根高校の跡地に関しましては、現状県有施設ということでございまして、もし仮に何かしら市が使うということであれば、これもまだ県と具体的な協議をしてるわけではございませんが、譲り受けた形でやるのか、

そういった形になってくるものでございますが、一方で、昨今の状況の大きな変化としましては、公共施設等総合管理計画で、全体の公共施設の数も総量として削減していかなければいけないというところもあるというところでございます。そういった状況もありますので、様々な市のほかの事業計画等の整合性等も考えながらですね、市の全体のまちづくりの在り方も検討する中で、そちらについては慎重に検討していくべきものかなというふうに考えております。

濱崎國治委員

そもそも、今課長がおっしゃったとおり県有地であって、県の持ち物でありますので、県にあそこの具体的な活用策があれば、阿久根市は何もこういう審議はしなくていいわけですが、県がそういう活用策がないということであるもんですから、阿久根市が何とかしなければいけないという。県としては、阿久根市が振興策をすれば譲渡してという話のようですが、私は、第一義的にはおっしゃるとおり、県有地ですので県が整備すべきものだというふうに思っております。先ほどの課長の答弁で、具体的な実施計画がないから、具体的性がないから記載しなかった、登載しなかったっていうことでよろしいんですね。

福島企画調整課長

そのとおりです。

濱崎國治委員

このままほっておけばもちろん県がいろいろ処理するんでしょうけれども、校舎も我々が委員会で現地視察したときとすればかなり老朽化が進んでおりまして、このままほっておけば周りの環境にもかなり悪影響を与えるんじゃないかなと思います。そうすれば県が全面的に解体してということになるかと思っておりますけれども、やっぱり、市のほうで具体的に、早めに活性化の実施計画を持って、阿久根市の中心地で、おまけに国道に近いという立地条件もありますので、ぜひ、ここについては、今後、十分に検討していただきたいというふうに思います。先ほどの課長の具体的実施計画がないから登載しなかったということは理解できません。

それからもう一つ、ゴルフ場の開発予定地の部分であります。これについても、これまで議会で何度となく議論されたところであります。再生可能エネルギーの施設にしたとか、いろんなことがありましたけれども、何しろ阿久根市が何十ヘクタールも所有しておりますので、これはもう何十年もほったらかし、何も手つかずになっています。もうそろそろ、この5か年計画の中で、何かの頭出しといいますか、何かの記述が欲しいなというふうな気がするんですが、これも具体的な計画がないから記載しなかったということになるんですね。

福島企画調整課長

同じ答弁となりまして心苦しいばかりなんですが、委員の御指摘のとおりでございまして、現状、佐潟ゴルフ場計画の土地につきましても、なかなか今、進捗が見込めないというところで今回の掲載には記載になっているというところでございます。

濱崎國治委員

私は、この二つの事業というのは阿久根市の活性化のためには重要な事項だというふうに認識しております。そういう意味ではこれから交流人口の減少を少しでも抑制すること、あるいは阿久根市の産業の活性化のためには、ぜひここの整備が必要だと思いますので、今後、課長は来て間もないということもありますので、十分その辺についての、これから認識と理解をしていただいて、この2か所の活用方法について、ぜひ少しでも具体的な計画が

できるように期待して、私は終わります。

山田勝委員長

それでは、ここで委員長が質疑を行うため、副委員長と委員長の職を交代いたします。

仮屋園副委員長は委員長席をお願いします。

仮屋園一徳副委員長

委員長が質疑を行いますので、その間、委員長の職を行います。

山田委員は、質疑をお願いします。

山田勝委員

まず、鳥獣捕獲事業の関係についてお尋ねいたします。非常に問題になってるのは、鳥獣を捕獲する、あるいはいろいろやったとしても、結局、阿久根の資源を何とかせないかんというので、世の中にはジビエの問題が出てるんだけど、ジビエの活用について1項目もない。もう諦めてるんですか。私たちはね、何らかの形で事業を進めてほしいという気持ちいっぱいですからね、事業を進めるということが大事なわけなんですけど、ジビエのことについて1項目もないというのはどういうことですか。

大石水産林務課長

現在、ジビエの活用というのが阿久根市内では進んでいないというのは御存じのことと思います。関係するところとは協議しておりますが、現在、処理施設に持ち込まないというのが続いておりますので、もしその団体の方々とうまく協議が整って、利活用に今後は行きますよということが確認できたときには事業化として、私たちも考えていきたいと思っております。現在は、なかなか協議が整っていないというのが事実なものですから今回のところは載せておりません。

山田勝委員

協議が整っていないというのは、猟友会の問題であって、あなたたちが鳥獣対策について事業を執行するという点については、あなた方にやる意思がないから予算化してない。やる意思がないわけでしょ。どうなんですか。

大石水産林務課長

やらないという意思ではなくて、今後も進めたいというふうには考えております。ですけども、なかなか協議が調わないという現状があるものですから、今後進めていくような形で、それぞれの団体と話を進めていきたいと思っております。

山田勝委員

ずっと話を聞いてると、あまりね、他の団体まで役所は介入しすぎだよ。例えば、前副市長は、この問題についてはあなた方の問題ですから役所として関係ないということですから、あなた方は事業を進めればいいわけですよ。それを進めないというのは、やかましく言われりゃびびって何もできんっていう所管課の考え方じゃないですか。そういう中で、何とか進めますか、進めませんか。

大石水産林務課長

予算化等については他の部署とも調整を図りながら、可能な限り進めていきたいと思っております。

山田勝委員

ぜひ進めていかないと。せっかく、何とか阿久根が目が出てくるっていうところで、あなた方がやる勇気と自信がないばっかりに挫折してしまう。これではよくないと思いますよ。

いろいろ摩擦ありますよ、摩擦あるけどやらないといけない。

次に、笠山観光農園についてであります。観光とレクリエーションというところですね。でも、よく考えてみてください。笠山観光農園については管理委託料の予算の分だけでしょう。何も過疎債を使って管理運営をせないかんという理屈もないんですよ。年間300万前後のことで、過疎債に載せても載せなくても関係ないような話で、私はそれよりも、例えば梶折鼻公園にあれほどの予算をつくって、非常に客も多いのに条件の整備をしない、あるいは載せもしない、そのほうが問題だと思いますよ。あわせて下村海岸についても駐車場の話もありますけどね、私が思うのは民間がやろうとしてるところに協力をせないかんのじゃないですか。だから脇本海水浴場についても明確にせないかんというふうに思いますよ。どうですか。

尾塚商工観光課長

今のお尋ねは、担当課としてもそういうふうには考えているところですが、ただ、脇本海岸につきましては地域住民委員の方々との話もありまして、地域住民の方々は安心・安全な暮らし、それと環境保護が最優先というような考えも持っていらっしゃいます。そこで担当課としては、地域住民の意向というものは無視できないと考えているところです。そこで、過疎計画に海岸の開発ということを市として記載をするのは、今回は慎重になったところがあります。

山田勝委員

脇本海水浴場の現在の話を私はしているんじゃないでしょう。脇本海水浴場をもとにして、西のほうには、今また違った形で施設設備をしようとしているでしょ。東のほうにはそこにしている人が海岸じゃなくて民有地のところの処理をなんとかしてやろうとしている。だから、環境が、あるいはウミガメが大事、ハマチドリが大事だって分かってますよみんな。でも、そういうことだけを重要視しないで、それはそれで守りつつ、発展の方法を考えないかんのじゃないですか。だから、脇本海水浴については発展的に充実するという方向に進んでくれないと。せっかく民間の人は一生懸命なっているのに、あなた方が消極的でどうしますか。

尾塚商工観光課長

ただいまお尋ねがありました、民間の方が入って開発を今、手がけていらっしゃるということですが、実は民間のほうからも11月10日付で市の体験型観光コンテンツの開発事業補助の申請もありました。来年の4月をめどにグランピング施設を開業したいということで、その中で4月から10月分までの期間で、海岸周辺でサップ体験を行うということで、来年4月からの事業に先立っての備品購入の申請があったところです。それを今、申請を受け付けて、今年度中に交付をしたい、そういうことも今取り組んでるところです。それと一方では、先月から、先ほど申し上げました地域住民との脇本海岸の今後の在り方ということで、市の関係課と地域住民の方々との協議も進めています。その協議の主な目的は、海岸の自然保護、沿岸住民の安心・安全の確保、海岸の活用を図るために市と地域住民が連携して課題解決の方策を考えて実行していくというようなことで、定期的に毎月1回ずつ、11月から開催しているところです。今月も15日に話し合いを予定しているところです。そのように開発は開発として、観光振興に向けて取り組んでいきたいという考えもあります。そしてまた、地域住民の意向も無視はできない、尊重していきたい、そのように両方の考えを尊重しながら取り組んでいきたいと考えているところです。

山田勝委員

そういうふうにいるんだったら、そういう計画を進めているんだったら、地域住民の、何も私はね、環境を悪くしよう、生活環境を悪くしようという話じゃないですよ。例えば、今言われてるような箇所、及び東のほう、あるいは西のほうについてはほとんど地域住民と関係ないところですよ。だから、もうワンワン言われるところを、ただなだめるということではなくて、それはそれ、これはこれっていうふうにしないといつまでたっても今の状態ですよ。だから、せっかく一生懸命頑張ってる商工観光課がこういうふうに窓口を広げて、今いろいろ事業に着手してるじゃないですか。そういうことも、この上に、さらに過疎計画の中に載せて取り組まないかんのじゃないですかと私は言うんですよ。何もあなたをいじめようと思ってるんじゃない、あなたを押し上げようと、支えようと思っっているんですけどね。分かっただけませんかね。

尾塚商工観光課長

山田委員がおっしゃることは十分理解してるところですので、先ほど私も申し上げたとおり利用者の考えをそれぞれ尊重しながら、観光振興の方向についても、地域住民の安心・安全についても、両方のことを考えて取り組んでいきたいと考えているところです。

山田勝委員

企画調整課長、という商工観光課長の説明なんですけど、あなたは政策監、担当課長としてね、今回の過疎計画の中にどういう位置づけをされているんですか。

福島企画調整課長

私が企画調整課として当然、全ての事業といいますか、この過疎対策の事業を計画として取りまとめておるとどこでございますが、個別の事業の内容につきまして全て私が判断して盛り込むというようなことは、とても能力的にも不可能なことでございますので、そちらにつきましては基本的に担当課が盛り込んできたものについて、これが過疎対策に資するということであれば掲載するというスタンス、認識で行っているところでございます。

山田勝委員

そういうことでありますのでね、現在よりも明日、明後日はさらによくなるように取り組んでいただきたいと思います。

それともう一つ、笠山観光農園について聞きました。大変よく管理されていると思いますよ。お客様も多いです。しかしながら課題がたくさんあるわけですから。あれだけを取り扱って、1年間に300万前後の委託料だけの話でしょう、この中に載せたとしても。それには、例えば道路を整備するとか、道路の入り口をよくしないとどうしようもない、あるいは入り口の看板をちゃんとせないかんっていうような課題もたくさんあるにもかかわらず、なかなかしない。取り組むんですか、取り組まないんですか。これなんか過疎計画に上げなくてもすぐにでもできる話ですよ。

尾塚商工観光課長

ただいまお尋ねのありました、笠山観光農園までの道路の関係につきましては所管が別ですので私のほうから答弁は控えさせていただきたいと思いますが、看板等の作成については、現在は6月の開園時期の1か月間を、県と協議して、設置期間を1か月と定めて看板を設置しているところであります。これにつきましても、もっと、常設できる看板が設置できるのかどうか、その辺も早急に検討していきたいと考えております。

山田勝委員

看板の話を読すればね。何も小さな看板を入り口につけるのを県と協議しなくてもいいですよ。以前は国道389号の中ほどに、観光協会の頃、笠山観光農園の開園は何月何日からですよって2、3か月前からちゃんとしてありました。阿久根大島、脇本海岸の海水浴場のオープンの告知も大きな看板にしてありました。もちろん梶折鼻公園の桜まつりも同じでした。せっかくそういうのがあったのに、今は何もしない。理由があるのか、ちゃんとせんといかんなよってうだけの話ですよ。

尾塚商工観光課長

看板設置等については、周知・広報の一環としまして、前向きに検討していきたいと考えております。

山田勝委員

前向きにちゃんとしてくれないと、せっかくあの道路は1日に7,000台もの車が通るんですよ。7,000台もの車が通るところの看板が見えないっていうのは非常に恥ずかしいですよ。これは魂が入っておらんでやったっど。課長頼んど。笠山観光農園までの道路についてどう思われますか、都市建設課長。

石澤都市建設課長

笠山観光農園までの市道の整備につきましては、一時退避場を造って対応したということで記憶いたしております。今後につきましては、笠山観光農園がこれから整備されるということであれば道路の整備についても検討が必要かと思っております。

山田勝委員

商工観光課長、されるのであつたら道路もちゃんとしますよということですからね、一緒になって考えてください。

それからもう一つ。今度は、福祉事務所長にお尋ねします。子育て環境、高齢者の保健及び福祉の増進について先ほど説明を受けましたよ。私が思ってるのは、このメニューが近隣、出水市、長島町の政策、あるいは住民サービスと比較して同じようなものですか。いや、これだけは違うというのがありますかっていうお尋ねをしたい。

佐潟福祉課長

特に阿久根で目立った事業としましては、子育て支援コンシェルジュ事業、緊急通報システムの運営等の中身じゃないかなと。あと、食の自立の支援の配食等もあろうかと思っております。

山田勝委員

あなたが今言った分については、1市1町にはない阿久根だけのメニューですか。

佐潟福祉課長

全県下からいくと該当あろうかと思いますが、長島・出水にあるかないかまでは担当課じゃございませんのでちょっと分かりません。

山田勝委員

担当課じゃなかったらね、基本的な話をしましょう。あなた方が今やってるこの計画は、いかにしたら阿久根の流入人口を増やすか、あるいは人口を増やすかという政策でしょう。そういうのはね、やっぱり近隣市町よりも、これとこれだけはすごいんですよ。これとこれだけは下がるんですというようなことがないと移住してきませんよ。例えば、保育料が安いんですよ、学校給食はただなんですよとか、そういうのはあつたら、必ずしも出水に家を造

ろうかなあと。今、私が聞くとところによると、阿久根に家を造ろうかなあという人よりも、出水、高尾野に造ろうかなあという人が多い感じがしますけどね。だから、比較したときにどうなんですかという話です。

猿楽健康増進課長

すいません。先ほどの佐潟課長の答弁について補足してお答え申し上げます。子育てコンシェルジュ事業というのは、阿久根市が独自でやってる単独事業であって、これは母子手帳の交付時にその方の専門の保健師がついて、出産、あるいは子育てについてのフォローをするという事業で、コンシェルジュ事業を始めたのは阿久根市が早いほう、ちょっと周りかどうかというのははっきりは分かりませんが、出水地区では一番に取り組んだ事業でございます。そういう総合的な子育ての事業の案内人として、様々な子育て事業につなぐ役割というのには、十分、今役割を果たしているというふうに考えております。

山田勝委員

今あなた方の話を聞いてれば、同じぐらいだよということですよ。同じぐらですよ、今聞いてみれば。ひょっとして、長島のほうが、出水のほうがすごいのがあったら、なかなか子育て世代は阿久根に住んでくれませんよ。だからそういうのはやっぱり目配りをしながら、近隣市町に後れをとらないような施策をせないかんですよ。よろしくお願いします。

それから最後に、再生可能エネルギーの利用の促進について、今よく言われるのは再生可能エネルギーの話ばかりなんですけど、今回市有施設に太陽光をやるということで、これは非常に画期的なことだということで、全国的にも紹介されたという話を聞きます。さて、そういう中で企画調整課長にお願いしたいんですが、阿久根の財産というのは、荒廃地、畑も草ボーボーのところばかりなんですけど、でもよく見ると本当にメガソーラーでも何でもされるような場所が多いなあというような中で、そういう阿久根市民の方々を対象にした再生可能エネルギーの設置というのはできないものなんですか。

福島企画調整課長

今現在、我々で進めているのは、まず優先して市の公共施設で使う電気をまず再生可能エネルギーにしていこうということで取り組んでいるところでございます。この過疎計画に登載しているものも、以前から御紹介しているその事業について掲載しているという状況です。委員から御指摘がありましたというのは恐らく、市民ないしは事業者がどこかの市有地か民有地かにメガソーラーとかソーラーをやったときに何かしらの市からの補助というような話というふうな前提でお答えしますが、基本的に現在、太陽光の再生可能エネルギーにつきましては事業者が売電して収益を得ているというものでございますので、基本的にはそちらで進められていくものかなというふうに考えております。

山田勝委員

分かりました。例えば佐潟のゴルフ場跡も空いてますよね、あそこでもよかったのに。あるいは民間の土地もうたくさん空いて、所有者が東京にいるのか大阪にいるのかも分からないような土地もたくさんありますよ。誰も利用もできない。でも、もし、そういうところに再生可能エネルギーを設置できるとしたら、償却資産税も払うし、あるいはそれなりの土地の利用もできるんだが、そういうことはできないでしょうかねって言っているんです。そして、過疎計画の中に、阿久根市だけじゃなくて民間の再生可能エネルギーの事業を繰り入れることはできないのかなあ、そしたら阿久根の土地が少しでも有効に利用できるということになるんだなあと思つてのことです。

福島企画調整課長

民間事業者に対して再生可能エネルギーをどのような形で導入推進していくのかということは、当然、引き続き考えていかなければいけないことです。現状といたしましては、まず公共施設への導入が先行してる状況ですけれども、こちらとしても調査研究してまいりたいというふうに考えております。委員から実際に話がありました未利用地の民地に対してというところでございますが、あくまで民地の話でございますので、そちらに対して市が何かしら、集約等の支援をしていくというのは少し困難ではないかというふうに考えております。

山田勝委員

課長、阿久根市が金を出すとか、阿久根市が紹介をするとか、阿久根市が知識を供用するとかというようなことをしてね、今計画されていらっしゃる再生エネルギー構築事業が終わった次の段階では、そういうことも今あなた言われました、検討します、研究しますということであつたらありがたいことですよ。研究してほしいというのは、もう今阿久根市の中で一番遊んでるのは民有地です。今まで豆を作っていた場所、サツマイモを作っていた場所、天気の良い日はもう大変。太陽がさんさんと降り注ぐ土地が遊んでるわけですから。だから、そういうところに少しでも光を当ててくれたらなあと思って。企画調整課長の高度な知識と高度な頭脳をお使いください、協力してやってください阿久根市の市民のためにというお願いをしている。

福島企画調整課長

国としても当然、再生可能エネルギーの推進というか脱炭素を進める上で目標を定めて実行しているという状況にありますので、そうした形で様々な支援策が今後も設けられていくものというふうに考えております。土地の利用に関してもひょっとしたらそういう形で、何かしらの政策を導入していくということも考えられますので、そうした状況も注視しながら先ほど申し上げたとおり、民間も含めた再生可能エネルギーの導入について検討、調査・研究してまいりたいというふうに考えております。

仮屋園一徳副委員長

以上で山田委員の質疑は終わりました。

山田委員の質疑が終わりましたので、これにて委員長の職を終わります。

山田委員は委員長席をお願いします。

山田勝委員長

次に、総括した質疑が必要であるかお伺いいたします。

総合した質疑がある委員は、通告をお願いします。

白石純一委員

第3章、産業の振興の観点で、漁業、水産業、地場産業、商工業に関わることとして、うみ・まち・にぎわい計画を事業に組み入れることを市長に問いたいと思います。

山田勝委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにないんでしたら、執行部の出席を求めますので準備が整うまで暫時休憩いたします。

(休憩 午後3時31分～午後3時57分)

山田勝委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

現地調査に行った事業について、意見がありましたらお伺いいたしますので、よろしくお願いします。

川上洋一委員

寺島邸の現地調査を申し込んだ川上です。現地を拝見させてもらいました。強いて言えば、庭先に大根葉を置いてたりというのはよくないし、服装も遊びに来たような格好では、幾分かよくないと思います。そこら辺もやっぱり、少しことですけど、他市、他府県からおいでなさる方に対して、失礼のないような格好でお出迎えをしてほしいと思います。

濱之上大成委員

全く同じ状況なんですけど、やはり、市として、公共施設の管理をする状況としてはなっていない。まず防火水槽、貯水槽の移動を早急にせないかんということを感じました。それから、やはり電柱、N T T等の電柱等も即座に移動を願うということは、これはもう市の責任であります。もう見苦しくて、恥ずかしくて、つくづく嫌な感じがしました。先ほど6章の生活環境でも申し上げましたけども、消防の団員数も足りない状況の中で、防火水槽等についても即座に動くような行動を市はせないかんというふうに、私はつくづく、現地を見まして感じました。反省もいたしております、後援会長として。それから先ほど、ちょっとくどいようですが、第3章のときも言いましたけども、やはり、この市の管理する施設等は、ちょっと敏感に、もうちょっとスピーディ化して行動してほしいということを要望します。

濱崎國治委員

まだ外構工事が終了していないということで、どの程度されるかちょっと分からないんですが、家屋周辺はこれでいいのかなあと感じました。先ほど、ほかの委員から、いろいろ草の、大根葉の話をされましたけれども、やはり日本庭園らしく、裏のほうの木の伐採も含めて、総合的にもっと手を入れないと。入場者がかなり来ていらっしゃるということを聞きましたので、その辺をしっかりとやってほしいと思います。特に、市道と寺島邸の境界、石のあれが境界なんですかね、それと市道沿いの草が、ほっとけば生えるような状況ですけども、あそこもちょうど隣接していますから、草が生えないような何か整備をせないかんのじゃないかなというのを強く感じました。石畳にするとかタイルにするとか、そんなのをする必要があるんじゃないかなと。外構が済んでないということですので、どれぐらい想定しているか分かりませんが、もっとしっかりとした整備をしてほしいなと思いました。

白石純一委員

旧港の現地調査について、若干というか大分、市の理解と実情が違うのかなという感じを受けました。漁協では、早ければ3年で解体し県に戻すということも考えられておられるわけで、そういったことと、こちらの審査で執行部が答弁されたことと、ちょっと開きがあるなという感想を持った次第です。

中面幸人委員

私は、寺島邸の現地調査についてお話しさせてください。委員の方からもお話がございましたけれども、現地での委員の意見として、例えば、費用対効果を見ながら次に進めるような話もありますけれども、私も現地で言いましたように、阿久根の一番の観光地とするために始めたことだと思うんですよ。もう既に2億以上のお金がかかっております。まだ外構が終わってないということでしたけれども、もう少しきれいになっているかなと思って、行っ

てみたらがっかりしました。例えば、外構はどんな外構になっているか分からんけど、もう少し所管が、例えば、鹿児島県では仙巖園とか、ああいうところを議員より先に視察して見てもらわないと。あれじゃ観光地にはならないですよ。しっかりと、中途半端じゃない、観光施設にしてください。あと駐車場と外構が残っていると言うけど、それで済まんかったら、次の予算に載せても、私はいいと思います。阿久根一番の観光地にしてください。

竹之内和満委員

旧港についてなんですが、もともと、うみ・まち・にぎわい再生整備基本計画が頓挫した大きな理由の一つが、漁業関係者が現在そこで作業しているということだったんですが、既に一部取り壊して、3社ほどは新港で今、作業をやっているということで、組合長によれば、残りもこの3年間の後、取り壊して更地にして県に返すような予定であるということで、旧港開発ができない理由はほとんどなくなったというふうに思います。あとはやる気次第ですので、そういうふうに計画を立てていただいて、過疎地域特別発展計画にも入れていただければというふうに思います。

山田勝委員長

ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、暫時休憩いたします。

(休憩 午後4時4分～午後4時9分)

〔執行部入室〕

山田勝委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。

通告のあった、総括した質疑を行います。

白石議員の質疑をお願いします。

白石純一委員

この過疎地域持続的発展計画の中に、うみ・まち・にぎわい再生整備基本計画に基づく、特に旧港周辺の整備の事業がないわけですが、そこでお伺いします。実は、この計画自体、私が議員になる前にできたもので、ホームページを拝見したんですが、表紙にもできた年月が書いてないのですが、この計画はいつできたもののでしょうか。

山田勝委員長

ちょっと待ってください。休憩します。

(休憩 午後4時10分～午後4時11分)

山田勝委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

白石純一委員

うみ・まち・にぎわい再生整備基本計画に基づく旧港エリアの整備事業について、過疎地域持続的発展計画の事業の一つとして組み入れるお考えはないのでしょうか。

西平市長

過疎地域持続的発展計画にうみ・まち・にぎわい再生整備基本計画の内容を盛り込むべきではないかという御質問でございます。この旧港エリアの開発につきましては、施設の所有者であります北さつま漁協のほかに、漁港管理者であります県との協議なども必要でございます。現状においては、当面の間の事業実施が見込めないということから、今回の過疎計画においては、事業計画に盛り込んでいないところであります。なお今後、事業実施に向けた環境が整って、実効性があるというふうに思う際には、過疎計画の変更など適切に対応していきたいと考えているところでございます。

白石純一委員

漁協関係者によりますと、早ければ3年後には、解体して更地にして県に戻すという考えも示されていますので、事業の計画見通しは十分に立てられると思いますので、この過疎地域持続的発展計画に組み入れることも可能ではないかと思いますが、できないのでしょうか。

西平市長

おっしゃられているのは10年計画、漁協が立てておりますけれども、現在7年が経過して残り3年となっているところから、そういう趣旨で御発言されたものと思っております。残りの3年のうちに、できれば更地にして、きちんとした機能回復をしていくということが、計画の中にもあるので、そこに従った発言だと思います。ただ、この施設を撤去するとなりますと、それ相応の資金も必要になります。現状、北さつま漁協においては、かなり厳しい経営状況でもありますことから、果たしてこの3年以内に撤去するということが可能なのかどうかというのは、まだ今のところ私としては見通せていないのではないかというふうな認識を持っております。もちろん、いろんな状況の転換もございますので、その際、この撤去が可能になるという際には、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、過疎計画の変更などを行って、適切に対応していくことを考えております。

白石純一委員

ぜひ、それは前向きに進めていただきたいと思います。先ほどの審査においては、全く可能性がないというような御見解だったものですから、実情とは違うんじゃないかということで、今後、そういったこともしっかりと、我々に誤解のないようにお伝えいただいて、今後、前向きに御検討いただくようお願いいたします。

〔発言する者あり〕

山田勝委員長

はい休憩します。

(休憩 午後4時15分～午後4時19分)

山田勝委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上で質疑を終結します。

〔執行部退室〕

それでは、議案の審査が終了しましたので、採決に入ります。

念のため申し上げます。

議案に対する賛成反対の表明については、討論の中で行うようにお願いします。

それでは、討議に入ります。討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論に入ります。

竹原信一委員

反対の討論をいたします。

まず阿久根市の状況の把握がされていない。下り坂にあるというのに、今までどおり駆け下りようという状況なんですね。下り坂にあるとき、まず上ろうとするときには、一旦とまって足元を確認して、後ずさりするか、後ろ向いて上るかしなきゃいけない。状況も確認せずに今までどおり駆け下りる。どんどん下がっていく。間違いありません。阿久根市の状況を確認しないまま同じことを続ける。これは衰退計画にほかならない。

白石純一委員

賛成の立場で討論いたします。

この過疎地域持続的発展計画をぜひ進めていただきたいと思い賛成しますが、今後の経緯によっては、例えば、うみ・まち・にぎわい再生整備計画の中の旧港エリアの整備など、必要な事業が出てくる可能性も、私は十分高いと思いますので、そうしたときに、柔軟に修正等をかけていただけるように希望いたします。

山田勝委員長

それでは、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終結いたします。

それでは、議案第47号阿久根市過疎地域持続的発展計画（令和3年～令和7年度）について採決いたします。

本件は起立により採決いたします。

議案第47号について、可決すべきものと決することについて、賛成の委員の起立を求めず。

〔起立多数〕

起立多数と認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て議了しました。

本日採決された案件に対する委員会審査報告書の作成、委員長報告並びに議会だより原稿の作成並びに提出につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますがこれに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、過疎地域持続的発展計画特別委員会を散会いたします。

（散会 午後4時23分）

過疎地域持続的発展計画特別委員会委員長 山 田 勝